

公告 番号	県第321号	
件名	岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気の調達	
	質問	回答
1	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者は中国電力ネットワーク株式会社です。 ②すべて「07」です。
2	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	契約電力の変更が必要となった場合の単価変更については協議させていただきます。
3	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力の契約はありません。
4	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
5	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。なお、請求書はWEB上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	①「発行責任者及び担当者」の氏名、連絡先の記載があり、PDF化したものがwebからダウンロード可能であれば請求書とすることができます。 なお、請求書に必要な記載事項については岡山県会計課のホームページをご確認ください。 https://www.pref.okayama.jp/page/768883.html ②発行が必要な場合、発行手数料を負担いたします。

6	回答(8月7日)(1)9、10について、紙の請求書は毎月7営業日頃の発送となり、電子請求書は毎月5営業日以内にご確認いただけます。(年度末でも同様) 上記日程にて問題ないという認識でよろしいでしょうか。	問題ありません。
7	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	電気料金は、業務棟と管理棟毎に請求書通りの金額で支払います。
8	契約に関する事項について、以下の3点をご教示ください。 ①仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。 ②契約締結後に制度変更等の外的要因が生じた場合、これに伴う契約内容・単価等の変更について協議いただくことは可能でしょうか。 ③契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	いずれについても協議に応じることは可能です。
9	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますか。	入札書と内訳書について、割印、ホッチキス留めなどの指定はありません。 また、郵送提出の際は入札説明書「6 入札に関する事項」のとおり、二重封筒で提出する必要があります。

10	内訳書が任意様式・指定様式の場合を問わず、入札時の端数処理と実際の請求時の端数処理が異なる場合、その旨を明記する必要がございますでしょうか。	必要ありません。
11	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は小数点第3位を四捨五入し、小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り捨てる。	お見込みのとおりです。
12	各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	業務棟と管理棟の内訳書をそれぞれ作成してください。
13	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	可能ですが、詳細については落札者と個別協議の上、決定することとします
14	①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	落札者と個別協議の上、決定することとします
15	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	可能ですが、詳細については落札者と個別協議の上、決定することとします

16	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
17	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	質問内容の事態が生じた場合、協議を受け付けます。
18	合算請求書の発行が必要な場合、地点ごとの請求内容をまとめた一覧表の作成はできかねますがご了承いただけますでしょうか。	合算請求書の発行の必要はありません。
19	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	了承いたします。
20	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	具体的な提出期限につきましては、落札後にご連絡いたします。

21	入札保証金の免除を希望し、契約実績を提出して免除された場合、契約保証金についても同様に免除されるとの認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	弊社では割引制度を設けていないため、内訳書の「その他の割引」欄は空欄として差し支えないでしょうか。	差し支えありません。